

第 108 回薬剤師国家試験 受験者留意事項

【受験地：広島県】

- 本留意事項及び受験票は試験当日必ず携帯すること。
- 本留意事項及び受験票裏面の受験者心得を熟読し、誤りのないようにすること。

- 1 試験日 令和 5 年 2 月 18 日（土曜日）、2 月 19 日（日曜日）
- 2 集合時刻 両日とも午前 8 時 50 分
- 3 試験会場 受験番号 00001～00815
会場名 安田女子大学
所在地 広島県広島市安佐南区安東 6-13-1

※ 指定された試験会場以外では受験できませんので、ご注意ください。

4 持参品

- (1) 黒のボールペン
- (2) HB の鉛筆又はシャープペンシル
- (3) 消しゴム（砂消しゴムは不可）
- (4) 鉛筆削り
- (5) 腕時計（電卓、通信又はメモ等の機能がある時計の使用は認めない）
- (6) マスク（無地のものに限る）
- (7) 昼食
- (8) その他
 - ① コンパスの使用は認めない。
 - ② 定規（三角定規、分度器機能付きのものを除く。）の使用を認める。
 - ③ 置時計の使用は認めない。

5 試験に関する一般事項について

- (1) 試験室に入ったときは、受験票に記載された受験番号の席に着くこと。
- (2) 試験中に机の上に置くことができるのは、筆記用具（HB の鉛筆又はシャープペンシル、プラスチック消しゴム）、定規（三角定規、分度器機能付きのものを除く。）、受験票及び特別に許可された物のみとする。
- (3) 試験会場は汚さないよう注意し、ゴミは各自必ず持ち帰ること。
- (4) 受験者は、全て監督員の指示に従うこと。従わない場合には受験をさせない、あるいは受験を停止させる場合がある。
- (5) 試験問題の持ち帰りを認める。
- (6) 試験場内での喫煙は禁止する。
- (7) 試験中の飲食は禁止する。ただし、事前の申出により特別に許可された場合

はこの限りでない。

- (8) 携帯電話、スマートフォン、その他外部と通信が可能な機器類の使用は認めない。
- (9) 駐車場はないので、車での来場はしないこと。
- (10) 試験会場及び近隣の迷惑にならないように良識のある行動をとること。
- (11) 不正行為が確認された場合には、受験を停止させ、無効とするとともに一定の期間受験を認めないなどの処分を行うことがある。
なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合がある。
- (12) 咳・くしゃみ、発熱等の症状がある場合には、あらかじめ医療機関を受診すること。
- (13) 試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、暖かい服装等とすること。また、試験場で食堂の営業等は行わないため、昼食を持参し、自席で食事をとること。なお、休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話を極力控えること。
- (14) 試験場では昼食時等を除き常時マスク着用の上、体調不良の場合は必ず試験監督員等に申し出ること。マスクを着用していても、二の腕の内側で口を押さえ、他の人から顔をそむけて咳・くしゃみをすること。
会場においては、感染防止の観点からゴミ箱は設置しないため、鼻汁・痰などを含んだティッシュを含め、ゴミは全て持ち帰ること。マスクの着用は説明書をよく読んで正しく着用すること。
- (15) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、入院中、宿泊療養中または自宅療養中の受験者は、他の受験者への感染の恐れがあるため、受験を認めない。
- (16) 濃厚接触者*に該当した場合には、あらかじめ「7 試験に関する照会先」記載の厚生労働省医薬・生活衛生局総務課試験免許係に申し出ること。
※ 濃厚接触者とは、保健所から直接あるいは間接的に特定された者を指す。
- (17) 濃厚接触者については、以下の要件を全て満たしている場合には感染対策を講じた上で受験を認める。
- ① 初期スクリーニング（自治体等によるPCR等検査）*¹の結果、陰性であること*²
 - ② 受験当日も無症状であること
 - ③ 公共の交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に行くこと
 - ④ 終日、別室で受験すること
- ※1 自治体等の指示する検査に限る（自治体等が指示した場合に限り、受験者自身が入手した抗原定性検査キットによる検査を含む）。
- ※2 厚生労働省ホームページに掲載されている確認票を事前にダウンロードし、必要事項を記載のうえ、試験場に持参すること。なお、事前に確認票を準備できなかった場合には、当日試験場入口にて確認票を記載すること。また、自治体等から陰性証明書を交付されている場合は、併せて試験場に持参すること。

ただし、検査の結果が試験当日までに判明しない場合（初期スクリーニングが行われない場合を含む）又はその余裕がない場合、②、③を満たしたうえで試験場へ来場した者は別室での受験を認める。

(18) 海外から日本に入国して受験する場合、受験者は防疫対策として要請される事項に基づき行動する必要があることから、余裕を持って入国すること。

(19) 入場時に、濃厚接触者である受験者は、その旨を試験監督員等に申し出ること。

(20) 試験場入口（原則施設外）にてサーモグラフィカメラによる検温を実施し、37.5 度以上の者は再度接触型体温計により検温し、37.5 度以上あった場合は、抗原定性検査キットによる検査を実施。検査の結果が陽性となった場合は、受験を認めない。陰性となった場合は、別室で受験すること。

(21) 災害等によって国家試験の時間等に変更が生じた場合は、厚生労働省ホームページに掲載するので、注意すること。

○厚生労働省ホームページアドレス

<https://www.mhlw.go.jp>

○試験に関する緊急情報に直接アクセスするURL

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kinkyu/0000113559.html>

(22) 災害等不測の事態によって、厚生労働省等から直接連絡があった場合はその指示に従うこと。

(23) 試験当日に、以下の①～④のいずれかに該当していることを理由に、受験ができなかった受験者については、必要書類を確認のうえ、受験手数料を返還する。

返還方法については、申請様式を含めて厚生労働省ホームページに掲載するので、確認すること。

① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、入院中、宿泊療養中または自宅療養中の者

② 濃厚接触者であり、(17)に掲げる要件を満たさない者

③ 日本の新型コロナウイルス感染症に関する水際対策により試験場に行くことができず、受験を断念した者

④ 試験当日に実施した抗原定性検査キットによる検査の結果が陽性となった者

(24) 新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じ、今後、新型コロナウイルス感染症対策の内容を変更する場合には、厚生労働省ホームページに掲載するので、留意すること。

○新型コロナウイルス感染症対策に関するURL

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15202.html

(25) 受験者自身や関係者が試験場の周辺で参集することにより、密集状態が生じることのないよう、受験者への止むを得ない付き添いや送迎を除いては、そうした行為を自粛すること。

(26) 受験者のうちに新型コロナウイルス感染症と診断された者が生じた場合には、積極的疫学調査を目的とした保健所等関係機関の要請により、受験者の連

絡先等の個人情報等を当該機関に提示することがある。

(27) 試験当日、以下の①又は②に該当し、別室で受験する者については、確認票の提出や抗原定性検査キットによる検査に時間を要することから、説明開始時刻、試験開始時刻及び試験終了時刻を予定より遅らせることがある。

① 濃厚接触者

② 試験場で検温し、37.5 度以上であり、抗原定性検査キットによる検査の結果が陰性であった者

6 合格者の発表について

(1) 令和 5 年 3 月 22 日（水曜日）午後 2 時に厚生労働省ホームページの資格・試験情報のページにその受験地及び受験番号を掲載して発表する。また、厚生労働省のホームページにおいて、同時刻をもって、正答肢も掲載する。なお、システムの関係上、掲載に数分間の誤差を生じることがある。

※ 最終的な確認は必ず合格証書で行うこと。

(2) 電話による合否照会には一切応じないので厳に注意すること。

(3) 厚生労働省から受験写真用台紙に記載されている住所へ普通郵便にて、合格者には合格証書兼成績通知書（葉書）、不合格者には成績通知書（葉書）を発送する。

※ 合格証書兼成績通知書又は成績通知書が届かない場合は、まずは郵便局に問い合わせをし、確認すること。その上で、合格発表から 2 週間が経過しても不着の場合は、必ず本人が厚生労働省に電話で照会すること。なお、願書提出後、転居された場合には、すみやかに郵便局へ転居届を提出すること。

7 試験に関する照会先

(1) 薬剤師国家試験運営本部事務所

電話番号 03 (5579) 6903

〒135-0063 東京都江東区有明 3-6-11 T F T ビル東館 7 F

(2) 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課試験免許係

電話番号 03 (5253) 1111 内線 2715

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

※ 試験に関する照会先への連絡については、午前 9 時から午前 12 時までと午後 1 時から午後 5 時までとする。（土曜日、日曜日その他の行政機関の休日を除く。）

8 試験時間等（両日とも集合時刻は8時50分（時間厳守））

時 間		問題区分及び科目
第 1 日	9時30分 } 11時00分	必須問題試験 (物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・ 薬物治療、法規・制度・倫理、実務)
	12時30分 } 15時00分	一般問題試験（薬学理論問題） (物理・化学・生物、衛生、法規・制度・倫理)
	15時50分 } 17時45分	一般問題試験（薬学理論問題） (薬理、薬剤、病態・薬物治療)
第 2 日	9時30分 } 11時35分	一般問題試験（薬学実践問題） (物理・化学・生物・衛生) 【実務】※
	13時00分 } 14時40分	一般問題試験（薬学実践問題） (薬理、薬剤) 【実務】※
	15時30分 } 18時00分	一般問題試験（薬学実践問題） (病態・薬物治療、法規・制度・倫理、実務) 【実務】※

※ 【実務】は、実務以外の科目と関連させた複合問題として出題されるもの

9 交通、略図

交通、略図については、厚生労働省ホームページに掲載するので、あらかじめ確認すること。

- ※ 試験会場へは公共の交通機関を利用すること。自家用車（送迎を含む）、マイクロバス等での来場は認められないので留意すること。ただし、濃厚接触者である受験者を除く。
- ※ 試験室については、当日、試験会場にて掲示を行うので、確認の上、該当の試験室で受験すること。
- ※ 試験室を間違えた場合、他の試験室では受験できないので注意すること。
- ※ 新型コロナウイルス感染症対策のため試験場内の動線を制限する場合がある。
- ※ 「国家試験の受験に伴う配慮事項申請書」で別室受験を希望した受験者に対しては、後日試験室名等を通知する。

○交通、略図に関するURL

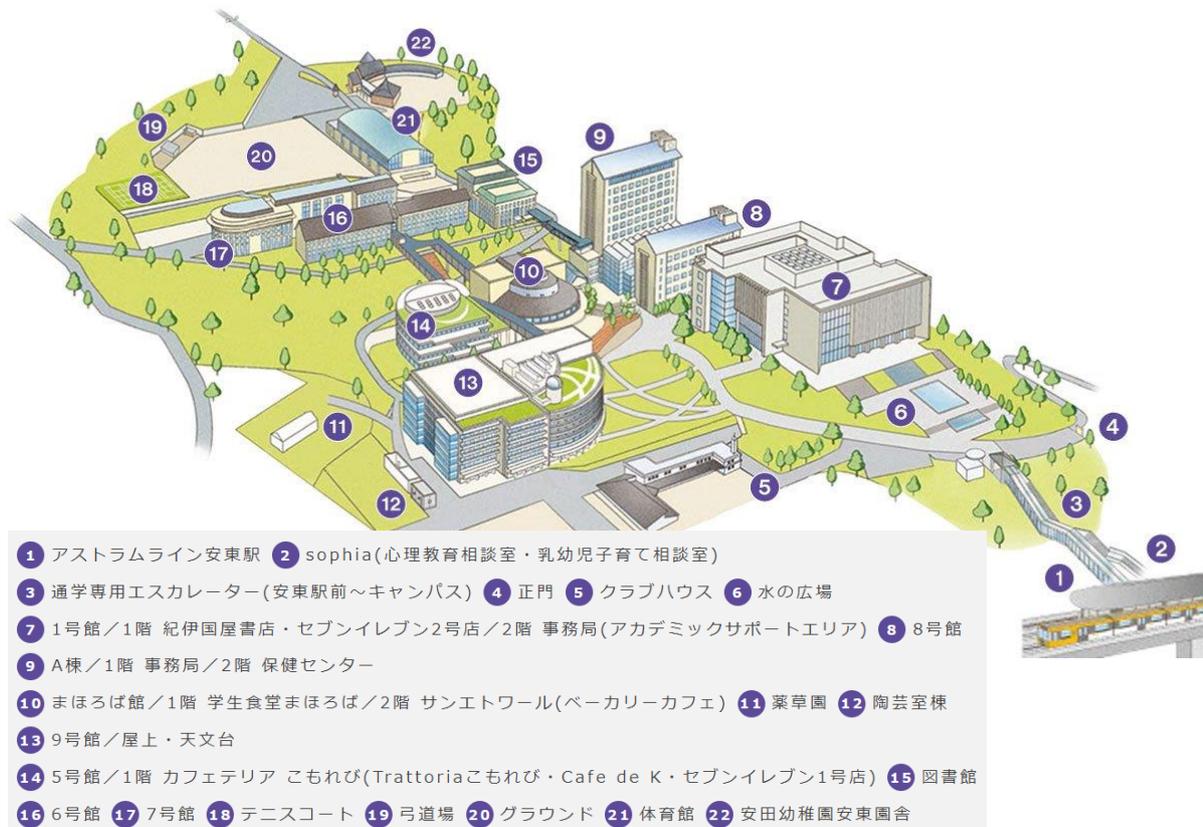
https://www.mhlw.go.jp/stf/ryuuijiko_0001_00005.html

9 交通、略図

安田女子大学

広島県広島市安佐南区安東 6-13-1

- ・アストラムライン「安東駅」下車 → 通学専用エスカレーターを利用して徒歩約4分



※ 試験場へは公共の交通機関を利用し、自家用車、マイクロバス等での来場は認められないので留意すること。ただし、濃厚接触者である受験者を除く。